

議案第 5 号

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

平成30年3月6日

長与町長 吉 田 慎 一

提案理由

附属機関として長与町避難行動要支援者避難支援連絡協議会を新たに追加するもの。

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

附属機関の設置に関する条例（昭和38年条例第14号）の一部を次のように改正する。
別表町長の部に次のように加える。

長与町避難行動要支援者避難支援連絡協議会	20人以内	2年	避難行動要支援者に関する避難支援計画及び避難支援の実現に必要な事項の協議に関する事務
----------------------	-------	----	--

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。